

令和8年度 見本市等出展助成事業(第2回)

新製品・新技術を全国へ！ 展示会出展を支援します

市内中小企業者等の市場開拓を促進し、地域産業の振興を図るため、新技術・新製品の研究開発及び創意工夫により実用化又は商品化したものを見本市等に出展する事業を対象とし、必要経費の一部を助成します。



令和8年度は、2回の募集を予定しています。
申請は、第1回・第2回の募集において、いずれか1回のみです。

申請受付期間

2026年
6月15日(月)
↓
7月24日(金)

助成金

助成金限度額
20万円
助成率
対象経費の
2分の1以内

対象者

広島市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該企業が構成員となっている組合や研究開発グループ

※詳しくは募集要項をご覧ください。

[ご注意]

※本助成金は審査があり、不採択になる場合があります。また採択後、事業遂行の際には自己負担が必要となります。

対象経費、申請手続き等はウラ面へ▶▶▶

お問い合わせ

〒730-0834 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクスス・ビル2階
(公財)広島市産業振興センター中小企業支援センター
☎ 082-278-8032 e-mail:assist@ipc.city.hiroshima.jp

受付時間

8:30~12:00、13:00~17:15(月~金曜日)
※土曜日、日曜日及び祝日を除く

制度及び申請についての詳細はホームページをご覧ください

<https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/joseikin/mihonichi.html>

広島市見本市出展助成

検索



令和8年度 見本市等出展助成事業(第2回)

対象事業

新技術・新製品の研究開発及び創意工夫により実用化又は商品化したものを見本市等に出展する事業

対象経費

- ① 小間料
- ② 会場整備費
- ③ カタログ等作成費
- ④ 会場でのアンケート調査費
- ⑤ 出品物運送費

※オンライン見本市等で必要となるデジタルコンテンツ制作費も助成対象となります。

※交付決定日以前に支出した経費は、助成経費の対象外です。

※すべての経費とも令和9年3月31日までに支払いが完了していることが必要です。

対象期間

対象となる見本市等は、令和8年9月1日から令和9年3月31日までの間に開催されるものです(オンライン見本市を含みます)。

令和8年度は、2回の募集を予定しています。申請は第1回、第2回の募集において、いずれか1回のみです。

申請手続き

提出物

- ① 見本市等出展助成事業申請書(様式第1号)
- ② 3か月以内に発行された市税を滞納していないことを証する書類の写し(納税証明書)
- ③ 3か月以内に発行された登記簿謄本等の写し(現在事項全部証明書等)
(個人事業主にあつては、直近の確定申告書の写し等の事業所所在地が確認できる書類の写し)
- ④ 出展しようとする見本市等の内容がわかるもの
- ⑤ 代表者及び役員名簿(氏名、フリガナ、生年月日、住所、役職名が記載されたもの)

※当財団のコーディネータ等による申請書作成支援を行っています。
支援を希望される場合は、電話でお問い合わせください。

申請方法

上記書類を受付締切日までに(公財)広島市産業振興センターにメールまたは郵送、持参
※審査上必要な出展物(サンプル等)の提出を求め場合があります。

受付期限

令和8年7月24日(金)

審査

審査は、(公財)広島市産業振興センターの「見本市等出展助成金審査会」において行い、採択事業者を決定します。
審査会では、必要に応じて事業内容について説明していただく場合があります。

結果通知

応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果を通知します。採択案件については事業者名、代表者名、住所、商品名、見本市の概要を公表(報道発表)しますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

〒730-0834 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクスス・ビル2階
(公財)広島市産業振興センター中小企業支援センター
☎ 082-278-8032 e-mail:assist@ipc.city.hiroshima.jp

受付時間

8:30~12:00、13:00~17:15(月~金曜日)
※土曜日、日曜日及び祝日を除く

制度及び申請についての詳細はホームページをご覧ください

